

# 通所介護事業所「みすぎ荘」料金表（デイサービス）

令和3年4月適用開始

## （1）介護予防・日常生活支援総合事業通所型サービス（要支援1・2の方）

通所介護施設で食事や入浴といった日常生活上の支援などの、共通的なサービスを行うほか、その方の目標に合わせた選択的なサービスを提供します。（5時間以上）

要介護区分	内 容	介護費
要支援1	1月の利用が4回を超える場合は月単位	1,672円
	1月の利用が4回までの場合は回数単位	384円×回数
要支援2	1月の利用が8回を超える場合は月単位	3,428円
	1月の利用が8回までの場合は回数単位	395円×回数

※サービス提供体制強化加算として、1月につき88円（事業対象者・要支援1）、176円（事業対象者・要支援2）が加算されます。

※処遇改善加算として、介護報酬料金（介護費とサービス提供体制強化加算）に4.3%が加算されます。

※送迎費、入浴費は介護費に含まれております。

※食費は、1回600円の実費となります。

## （2）通所介護（要介護1～5の方）

通所介護事業所に日帰りを通い、入浴・食事・排泄などの日常生活を支援するサービスや、健康状態の確認、機能訓練等のサービスを提供します。（7時間以上8時間未満）

要介護区分	介護報酬			小計	処遇改善加算 5.5% ①	介護報酬 以 外	1日当たりの 利用者負担分 (①+②)
	介 護 費	体 制 強 化 加 算	サ ー ビ ス 提 供			入 浴 費	
要介護1	655	22	40	717	756	600	1,356円
要介護2	773	22	40	835	881	600	1,481円
要介護3	896	22	40	958	1,011	600	1,611円
要介護4	1,018	22	40	1,080	1,139	600	1,739円
要介護5	1,142	22	40	1,204	1,270	600	1,870円

※送迎費は、介護費に含まれております。

※上記の金額は、1日当たりの基本料金です。利用日数の合計（介護報酬費合計）に処遇改善加算5.5%（介護職員処遇改善加算4.3%、介護職員等特定処遇改善加算1.2%）の加算率で計算されます。

## （3）介護予防通所介護・通所介護共通事項

【営業日】 年末年始（12/31～1/2）を除く毎日

【営業時間】 午前8時30分～午後5時30分（7時間以上8時間未満のサービス提供）

【1日定員】 22名

※上記の介護報酬は、利用者負担1割の料金です。一定以上の所得のある方は、2割等の利用者負担となります。